# 令和4年度

定期監査結果報告書(第2号)

袋井市監查委員

## 目 次

第1	令和4年度	定期監査結果報告(第2号)	ページ		
1	監査の種類		· 1		
2	監査の対象		. 1		
3	監査の着眼点	į	· 1		
4	監査の主な実施内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
5	監査の実施場所及び実施日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
6	監査の結果				
7	監査所見				
	総 務 部	総 務 課	. 3		
	総合健康セン	/ ター 健康づくり課(ク護保険特別会計)	4		
		地域包括ケア推進課(介護保険特別会計・病院事業会計)	. 5		
	環境水道部	上下水道課(水道事業会計・下水道事業会計)	. 5		
	都市建設部	都市計画課	. 6		
		都市整備課	. 7		
		道路河川課	. 7		
		維持管理課	. 8		
	教 育 部	教育企画課	. 8		
		おいしい給食課 袋井・浅羽・中部学校給食センター	9		
		すこやか子ども課	. 9		
		育ちの森	. 10		
		学校教育課	. 10		
		生涯学習課 袋井·浅羽図書館 ····································	. 11		
	出 納 室		· 12		

#### 第1 令和4年度 定期監査結果報告(第2号)

#### 1 監査の種類

定期監査(地方自治法第199条第4項)

#### 2 監査の対象

総務部総務課、総合健康センター(健康づくり課、地域包括ケア推進課)、環境水道部(上下水道課)、都市建設部(都市計画課、都市整備課、道路河川課、維持管理課)、教育部(教育企画課、おいしい給食課、すこやか子ども課、育ちの森、学校教育課、生涯学習課)、出納室、監査委員事務局における令和4年11月末日現在の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事務事業の執行状況を対象とした。

#### 3 監査の着眼点

市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、合規性・有効性の観点から最少の経費で最大の効果が挙げられているか、また、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを着眼点とした。

#### 4 監査の主な実施内容

袋井市監査基準に準拠し、提出された監査資料及び関係帳票を確認するとともに、関係職員から予算及び事務事業の執行状況を聴取し、適正かつ効率的に執行されているかを監査した。

#### 5 監査の実施場所及び実施日

実施場所	実施日		対象
	令和5年1月10日	都市建設部	都市計画課
		都市建設部	道路河川課
		教育部	教育企画課
監査室		教育部	学校教育課
監宜至	令和5年1月16日	都市建設部	都市整備課
		都市建設部	維持管理課
		教育部	すこやか子ども課
		教育部	育ちの森

実施場所	実施日	対象	
	令和5年1月18日	教育部 おいしい給食課 袋井・浅羽・中部学校 給食センター	
		総合健康センター健康づくり課价護験制会制	
監査室	令和5年1月20日	教育部 生涯学習課 袋井・浅羽図書館 監査委員事務局 総務部 総務課	
	令和5年1月27日	環境水道部 上下水道課(水道事業会計、下水道事業会計) 総合健康センター 地域包括ケア推進課 (介護保険特別会計・病院事業会計) 出納室	

#### 6 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業について、おおむね適正に執行されているもの と認めた。

なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度関係所属に改善又は 検討を指導したので記述を省略した。

職員の時間外勤務の状況は、昨年度と同様に他律的業務(業務量、業務の実施時期その他の業務の遂行に関する事項を自ら決定することが困難な業務)となる台風 15 号による災害対応や新型コロナワクチン接種業務のほか、同じ所属内での時間外勤務時間の偏りや、長時間勤務が慢性化している所属が見受けられ、時間外勤務の上限である月45 時間を超える勤務がされていた。長時間の時間外勤務を行った場合、職員の心身の健康障害に繋がりかねないことから、職員の健康確保に最大限の配慮をする必要がある。職員の健康状態や事故発生のリスク、労働意欲の低下などへの影響が考えられるため、時間外勤務の要因の整理・分析・検証を行い、その結果を踏まえ、業務量の削減や業務の効率化、繁忙期における流動的な職員内部応援体制など、時間外勤務削減に向けた適切な対策に取り組まれたい。職員が心身の健康を維持し、ワークライフバランスを保ちながら職務に従事できる環境を整え、職員の能力を遺憾なく発揮することにより、質の高い市民サービス提供がされるよう尽力されたい。

令和4年9月の台風 15 号では、市内で多大な被害があり、本市は災害救助法が適用、激甚災害に指定された。被災箇所の速やかな復旧をお願いするとともに、洪水被害を未然に防ぎ、浸水常襲地区の被害を軽減するため、速やかな河川改修や治水対策に取り組まれたい。

契約事務については、契約規則や入札・契約ガイドライン等に基づき事務処理をされているが、適正を欠く事務処理が散見されている。これは、契約事務の理解不足や前年 踏襲処理、決裁時の確認不足が要因と考えられる。基本に立ち返り、関係例規やガイドライン等を確認し、適正な事務処理の確保に努められたい。

会計処理(経理事務)について、伝票返戻調査では、毎年度積み重ねてきた実績及び返戻内容の分析による的確な指導や周知により、令和2年2月調査時点の返戻率程度に回復されている。インボイス制度における適格請求書の発行、公金収納や支払資金の振込みに係る経費への対応など、地方公共団体における公金取扱いの環境の変化が予測される。今後も継続して、適正な会計処理の周知や指導を行うことにより職員の知識を向上させ、所属長等における遺漏の無いチェックや出納室における確実な審査により、正確な会計処理に努められたい。

#### 7 監査所見

各所属における監査の所見は次のとおりである。(記載:行政組織順)

## 総務部 総務課

1 時間外勤務については、他律的業務(業務量、業務の実施時期その他の業務の遂行に 関する事項を自ら決定することが困難な業務)である台風 15 号による災害対応や新型 コロナワクチン接種の事務等において、長時間の時間外勤務が確認された。例外的な時 間外勤務を行う場合においても、過度な長時間労働により職員の心身の健康障害に繋が らないような時間外勤務の削減対策を講じる必要がある。

このような観点から、法令を遵守した適正な労務管理の徹底、所属長・監督者への上限規制等についての周知、時間外勤務が多い職場の所属長への指導等、引き続き、時間外勤務削減に向けた適切な対応に取り組まれたい。

2 職員体制については、職員採用にあたって、年度当初に他市に先駆けて実施したSPI方式試験※を採用したチャレンジ枠、従来型の試験、追加募集試験と職員の確保のための対応に取り組まれ、職員採用の予定人数を確保できたものの、退職等の理由により職員の必要数の確保とならなかった。定年年齢引き上げに関しては、令和5年度から段階的に実施され、令和14年度から65歳となる。定年年齢の引き上げは、一時的には職

員数の増加となるが、職員体制から見ると高齢化が進むこととなる。

複雑高度化する行政課題や拡大する行政需要に対して、暫定再任用職員や役職定年職員の知識や経験を積極的かつ有効に活用するとともに、計画的な職員の採用による必要な職員数及び技術職員等の専門職員の確保と年齢構成の平準化に努められたい。

※ SPI方式試験: Synthetic Personality Inventory、適合適性検査。「能力検査」と「性格検査」から構成されている。

## 総合健康センター 健康づくり課

- 1 健康づくり計画については、毎年度自己評価及び進行管理を行っており、32 項目の 指標に対してPDCAを行い、進捗状況をグラフ化により見える化をしている。令和6 年度からの次期健康づくり計画については、静岡社会健康医学大学院大学との連携によ り健康課題の分析などに対する助言を受けられ、健康寿命の延伸を目指した次期健康づ くり計画の策定に取り組まれたい。
- 2 がん検診事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市民の検診 受診への意識の変化等により苦慮されているが、市民の健康保持増進のため、疾病予防、 疾病の早期発見早期治療のためにも、検診受診の周知、広報などの受診勧奨に努められ たい。
- 3 新型コロナワクチン接種事業については、令和2年度から実施され、オミクロン株対 応ワクチン接種や乳幼児(生後6か月から4歳)接種等、袋井市医師会等との協力によ り円滑に実施されている。

職員の人事管理面における時間外勤務については、1か月の上限時間を超えて勤務している状況が見受けられた。他律的業務(業務量、業務の実施時期その他の業務の遂行に関する事項を自ら決定することが困難な業務)に該当する業務であったとしても、職員の心身の健康を守り、業務の質の低減とならないよう、ワークライフバランスの確保を図るとともに、課内等における時間外勤務の平準化などにより一人当たりの時間外勤務を縮減に引き続き取り組まれたい。

## 総合健康センター 地域包括ケア推進課

- 1 総合健康センターについては、現在、少子高齢化や介護サービスの需要の増加、地域 医療環境の変化、総合健康センターの建物・施設設備の老朽化等の課題があり、各種課 題解決のために将来構想の策定に着手されている。
  - 医療・介護・福祉等に関する国の施策の方針や動向を注視し、今後の社会状況等に対応する新たな役割を考慮した将来構想の策定を進められたい。
- 2 袋井市立聖隷袋井市民病院経営強化プランについては、総務省から示された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」等を踏まえて策定中である。聖隷袋井市民病院は、中東遠医療圏の急性期病院の後方支援病院であり、保健、医療、介護、福祉が連携した「地域包括ケアシステム」の医療分野の核でもあることから、中東遠医療圏の急性期病院や市内の診療所、介護事業所等との連携を強化し、在宅復帰までの切れ目のない医療の提供により、患者に寄り添った支援を継続されたい。

## 環境水道部 上下水道課

- 1 水道事業については、水道施設の老朽化に伴う更新や大規模自然災害対策のための基 幹管路耐震化事業等を計画的に実施する必要があり、そのための財源確保として、本年 度から水道料金の改定を行われた。しかしながら、物価や人件費の高騰により計画に基 づいた事業の遂行が懸念される状態である。市民生活にとって不可欠なライフラインで あり、将来にわたって安全・安心な水道水を供給するために、アセットマネジメント計 画を見直され、計画的に事業執行できる経営基盤の確保に努められたい。併せて、基幹 管路耐震化事業等については、大規模自然災害対策に備えるためにも、強力的に推進さ れたい。
- 2 水道施設の更新並びに施設の維持管理には、水道施設に関する知識や経験のある技術者・技能者が必要であるが、正規現業職員が年々減少し1名となっている上、袋井市水道事業協同組合においても人材の確保に苦慮しており、技術継承が課題となっている。

水道の安定供給のため、近隣市や先進地等の事例を研究し、技術者・技能者の確保の ため委託契約等の方策に努められたい。 3 下水・汚水処理事業については、公共用水域の水質保全と生活環境の向上のため、下水道管路整備や合併処理浄化槽の普及促進を進められており、令和3年度末時点での汚水処理人口普及率82.0%は、令和2年度末時点の79.1%より2.9ポイント増加している。国においては、下水汚泥の有効活用について検討が進められていることもあるため、幅広く国の政策について情報収集するとともに、下水道全体計画区域の効率的な整備のための補助金制度を含め確実な財源確保により更なる事業推進に努められたい。

また、合併処理浄化槽の普及促進については、設置事業費補助金と併せ維持管理費補助金があるが、申請対象者のうち約3割が未申請であることから、制度の周知や未申請者への勧奨等により申請率の向上に努められたい。

#### 都市建設部 都市計画課

1 袋井駅南まちづくり事業については、袋井駅周辺地区(新幹線北側地区)では、官民 連携によるまちのにぎわいづくりに取り組まれ、新幹線南側地区では、令和7年度完成 を目指して土地利用基本計画の策定に着手されている。

新幹線南側地区の整備にあたっては、秋田川流域における治水対策事業を早急に進めるとともに、広大な敷地を持続的で活力のある地域となるように、民間事業者の参入等を含め、土地利用基本計画の策定に努められたい。

- 2 森町袋井インター通り線は、新東名高速道路森掛川IC、東名高速道路袋井IC、国道1号及び国道150号線を結ぶ中東遠地域における南北軸の主要な広域幹線道路として位置づけられている。令和4年11月には役割分担を明確にした整備方針に関する覚書を締結するなど、今後の整備促進が期待されることから、県・市・町の連携や協力による路線整備の計画調整や地権者・地元住民等への丁寧な説明等を行われたい。
- 3 空き家対策については、空家等対策計画に基づき事業を進められ、平成 27 年度空き家 分布調査における空き家 766 戸は 283 戸まで減少したものの、令和 2 年度調査においては、新規発生 431 戸、総数は 714 戸という結果であった。空き家は所有者が管理すべきものであることから、空き家に関する適正管理や有効活用についての情報や相談窓口である「すまいの相談センター」の周知啓発を推進しながら、良好な住環境の創出によるまちの活性化に繋がる、空き家の効果的な新たな活用策を研究されたい。

#### 都市建設部 都市整備課

- 1 大門沿道整備土地区画整理事業については、令和4年7月に事業認可を取得、事業に 着手されている。都市計画道路田端宝野線の早期供用開始を目指し、街路施行者である 静岡県と密に連携し事業にあたられたい。併せて、事業推進に伴う用地補償等では、関 係地権者の意見や実情に十分配慮し、慎重かつ丁寧な対応に努められたい。
- 2 袋井駅南都市拠点土地区画整理事業については、駅南循環線の全線開通と大規模保留 地売却の早期実現を当面の目標とし、事業を遂行されている。該当地区は、住宅密集地 のため関係住民の理解が必要なことから、移転の方法や実施期間等について説明をする ことにより事業への理解・協力をいただけるよう努められたい。

## 都市建設部 道路河川課

1 地球温暖化等の影響もあり、短時間や前線停滞による大量の降雨によって被災する 確率が高まってきている中、令和4年9月の台風 15 号では、市内に多大な被害があっ た。

安全・安心な地域づくりの基盤であり、市民生活の安全を確保するための治水対策は、近年の気象現象並びに本市の地形的特徴から、速やかに取り組むべき重要な課題である。

洪水被害を未然に防ぎ、浸水常襲地区の被害を軽減するために、河川管理者や流域 市町との連携・協力及び多額の費用に対する国・県からの補助金等の財源確保に取り 組み、計画的な河川改修や治水対策に尽力されたい。

2 幹線道路整備については、みちプログラムに基づき実施しているが、今後は、維持 管理・更新費用の比重が大きくなることが推測されることから、事業期間が長期化しな いように、事業実施における最善の方策を選択し、効率よく事業を実施されたい。

また、生活道路(3級市道)整備については、地元からの要望のうち生活道路整備評価の結果から「協働によるみちづくり事業」を実施する路線を決定されている。自治会要望による道路整備に当たっては、地域のコミュニティに配慮しつつ、より一層市民に寄り添った親切丁寧な対応による円滑な道路整備の推進に努められたい。

## 都市建設部 維持管理課

- 1 道路、河川、海岸及び公園の愛護活動を支援されているが、自治会が実施している河川愛護活動の草刈りについては、範囲が広い上、高齢化や作業経験のない参加者もあり負担が増加しているとともに、安全管理の面から機械の操作や安全に関する指導が必要となっている。各愛護活動については、市民や自治会、民間企業等の参加者の負担に偏りがないよう基準を検討され、安全装備の着用や未経験者を対象とした安全講習会などの開催により愛護活動における事故の未然防止を検討されたい。
- 2 道路橋梁及び河川・排水路維持管理については、自治会要望が年々増加している状況であり、既に約400件以上の対応をされている。要望への対応は、市民や自治会の負担軽減となり、より良い市民の生活環境が整備されるよう、緊急性・安全性等を基準とした優先順位により1件でも多い要望への対応に努められたい。
- 3 道路ストック総点検については、橋梁及びトンネルに対して5年に1回の定期点検を 業者委託と職員の実施に分けて実施しており、職員の経験、知識向上及び技術の継承に 繋がっている。

また、橋梁については橋梁長寿命化計画、道路舗装については舗装維持修繕計画に基づき維持管理をされているが、今後、老朽化した橋梁や道路等の適切な管理には多額の費用がかかるため、計画的な実施、事業費の平準化、経済的な工法等の研究、国庫補助事業等の財源確保に努められたい。

## 教育部 教育企画課

- 1 小中学校におけるDX化については、タブレット導入を初め、学習用アプリの活用やクラウドサービス等情報環境整備事業などの環境整備やその活用に取り組まれている。今後も、引き続き、児童・生徒にとって負荷がかからず、教員にとっては働き方改革となる教育環境が整備されることにより、学力や学習意欲の向上に繋がるような先進事例等を研究し取り組まれたい。
- 2 市内の小中学校施設については、「袋井市教育施設等3Rプロジェクト」に基づき計画的な施設管理をされており、現在は、教育施設の環境改善のためトイレの洋式化・バリアフリー化及び照明器具のLED化を進められている。建設工事に係る状況は、材料

等の高騰による事業費の上昇や納期遅延等が懸念されるため、早期発注、早期着手を心掛け、計画期間での整備完了に尽力されたい。

## 教育部 おいしい給食課、袋井・浅羽・中部学校給食センター

- 1 給食費徴収業務については、学校の教職員の負担軽減を図ることを目的に、令和4年度からおいしい給食課が所管している。給食費徴収システムを導入し、保護者口座からの引き落としにより、順調な徴収率が確保されている。今後は、口座未登録者への口座振替制度の推奨及び所管課が中心となり、事務負担に配慮しながら学校関係者との連携をもって、給食費徴収率向上に努められたい。
- 2 安全・安心で、安定的な学校給食を提供しながら、地元食材を活用した地産地消の 推進と食育を一体的に取り組まれており、2018 年世界保健機関表彰、2019 年文部科学 大臣表彰、その後も、地元生産者や農業団体、農政課等と連携に努められている。生 産者との収穫体験等を通して、児童等に対して生産者や作物への感謝や郷土愛を育む 活動をされていることから、より一層、地産地消による児童等への食育教育に取り組 まれたい。

また、地球環境保全の観点から、食料残渣等の堆肥化及びその活用方法について関係各課と連携し研究されたい。

## 教育部 すこやか子ども課

- 1 乳幼児保育事業については、共働き世帯の増加や幼児教育・保育の無償化などに伴い、保育への需要が高まっている中において、令和4年4月1日現在において待機児童ゼロであった。引き続き待機児童ゼロが継続するよう努められたい。一方で、幼児教育・保育事業については、公立幼稚園への入園率が減少傾向にあることから、こども園の定員の見直しにより、潜在的待機児童の減少を図るとともに、幼小中一貫教育の推進を考慮した公立幼稚園の在り方を検討されたい。
- 2 放課後児童クラブ運営事業については、乳幼児保育事業等と同様に、共働き世帯の増加や幼児教育・保育の無償化などに伴い、需要は更に増加することが見込まれる。

令和5年度から民間事業者への委託により新たなクラブを開設予定であるが、地域的

な要因も考慮した定員拡大や児童の受け入れ施設、支援員等人材の確保に努め、学校等の関係所属と連携した適切な運営に努められたい。また、メロープラザにある子育て支援センター「親子交流広場」については、浅羽支所の利活用による「(仮称)袋井市こども交流館あそびの杜」の基本計画等とあわせて施設運営や活用方法等を検討されたい。

## 教育部 育ちの森

- 1 児童発達支援事業では、学齢期前の児童の早期療育のため、他児との交流により成長 を促すための並行通園や家庭での対応を重要視した親子での通園などの支援事業を行わ れている。児童個々に応じた療育を提供するために、研修や先進事例の研究等により保 育士のスキルを高め、支援が必要な多くの児童に手を差し伸べていただきたい。
- 2 子ども支援トータルサポート事業では、相談数が急増している不登校・登校渋りに係る相談に対して、保護者と並行して子どもを支援するため、複数人の専門相談員で対応をされている。この業務の運営にあたっては、登校渋りの事例のように、専門相談員による対応が必要不可欠であることから、公認心理士資格のあるスーパーバイザーを初めとして、医師や精神保健福祉士等の専門職からの研修により、知識や相談支援技術の資質向上に努められ、引き続き、園や学校と連携しながら、子どもや保護者に寄り添った丁寧な相談支援を実施されたい。

## 教育部 学校教育課

- 1 子どもの学力向上事業については、主体的・対話的で深い学びを実現し、児童生徒の考える力を根幹とした確かな学力を育成することを目標とし、教員の授業力向上のため、國學院大學教授を外部講師とした研修会の開催や子どもの読解力向上のためのリーディングスキルテストが実施され、学力調査と併せ課題を把握するための分析が行われている。子どもの教育には、家庭や地域社会の大人の役割も重要であることから、学校・家庭・地域と相互に連携を図りながら、将来の担い手となる子供たちに対する一貫した教育施策の展開に努められたい。
- 2 部活動地域移行推進にあたっては、学校や地域によって状況が異なることが想定されるため、子どもたちや部活動指導者にとって継続的な活動が可能となる支援・体制を検討し、子どもたちにとって、部活動に魅力があり健全な精神が育まれるように取り組み

を行われたい。また、部活動指導員の採用については、「部活動指導員任用基準」に基づきなされているが、引き続き、指導者の継続的な活動を支援するため、身分保障や労働の対価を明記した雇用契約の締結、更には学校教育上で必要な約束事項等を遵守する誓約書等の提出を求めるとともに、適正な人事評価を行うことで健全かつ安定した部活動の推進に努められたい。

## 教育部 生涯学習課、袋井・浅羽図書館

1 社会教育学級や講座は、各地区のまちづくり協議会に委託されていることから、社会 教育学級等の企画運営者に対して、事業の目的や運営手法等を説明、相互に協力するこ とにより、活発で活力のある事業となるよう支援されたい。

また、ICTなどの技術を取り入れ、多様な主体と連携、協働しながら魅力的な教育活動を展開することにより、デジタル社会の実現を図り、ひとづくり、地域づくりを行う施策を研究されたい。

2 浅羽支所利活用事業については、「(仮称) 袋井市こども交流館あそびの杜」を整備することとなっており、基本構想(案)を策定された。浅羽支所における行政機能や関係団体の機能を維持し、基本構想(案)のコンセプトに沿った施設となるように整備を推進されたい。

また、整備事業には、財源を確保する必要があることから、文化振興基金(令和3年度末 11 憶5千万円)の設立目的、経過等を確認し、文化振興という観点での活用について整理された上で、活用を慎重に検討されたい。

- 3 文化財保存活用地域計画については、令和4年12月16日に文化庁長官の認定を受けた。今後は、地域計画を市民に広く周知するとともに地域住民の理解と協力及び民間支援団体との連携強化に努められたい。また、市所有以外の文化財の保存については、地域等の関係者への支援を検討されたい。
- 4 第4次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の推進に取り組まれているが、読書離れを止められない状況である。読書活動推進のため、読みたくなる見せ方を工夫した書籍のPRや電子書籍等の導入、8月に試行し成果のあった「個性診断に基づく絵本紹介」や「市子ども読書活動推進センター」の設置等により図書に関する環境を整備され、子ども自らが読書を楽しむまちを目指して努力されたい。

#### 出納室

1 会計業務においては、正確な会計処理のため、会計に関する制度の周知や指導、伝票 返戻調査など、重大事項の発生を未然に防ぐための役割を担われている。

繁忙期を中心に時間外勤務が行われる傾向があり、更に近年は現行の財務会計システムへの更新・円滑な運用のため増加傾向であった。職員の負担軽減を考慮しながら、正確な会計処理及び会計事務の効率化に努められたい。

- 2 伝票返戻調査においては、令和4年 12 月の返戻率は 6.4%であり、的確な指導や周知により、令和2年2月調査時点の返戻率とほぼ同じとなっている。今後も継続して、適切な指導等により目標値である返戻率5%以内を目指して取り組まれたい。
- 3 昨今の状況における会計業務については、長期債利率の上昇やインボイス制度の開始などへの対応が求められている。また、金融機関における手数料等の見直しに伴い、地方公共団体の公金取扱いについて有料化等の要望が提出されている状況である。このような公金をとりまく環境の変化の中においても、会計処理を正確かつ適切に対応されるよう努められたい。